

## 令和2年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会 議事概要

### 1 開催日時・場所

令和2年11月6日（金） 18:00～19:20

札幌市中央区南9条西1丁目 ホテルノースシティ 2階 藻岩の間

### 2 次第

#### (1) 開会

#### (2) 事務局長挨拶

#### (3) 出席委員及び事務局職員紹介

#### (4) 会長、副会長の選出

#### (5) 議題

##### ① 後期高齢者医療制度の概要及び後期高齢者医療の現状等について

【資料】後期高齢者医療制度の概要及び後期高齢者医療の現状等について

【資料】北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画

##### ② 令和元年度事業実績及び各会計決算について

【資料1】令和元年度北海道の後期高齢者医療

【資料2】第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画の事業報告について

(令和元年度実施分)

##### ③ 後期高齢者窓口負担割合に係る議論について

【資料3】後期高齢者窓口負担割合に係る議論について

##### ④ マイナンバーカードの健康保険証としての利用について

【資料4】マイナンバーカードの健康保険証としての利用について

##### ⑤ 運営協議会の書面議決等に関する要綱について

【資料5】北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会の書面議決等に関する要綱(案)

#### (6) 閉会

### 3 出席者

別紙1 出席者名簿のとおり

### 4 議事要旨

別紙2 議事要旨のとおり

## 令和2年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会出席者名簿

令和2年11月6日

## 【委員】

区分	団体名等	役職名	氏名	出欠
学識経験を有する者 又は公益に関する団 体の役職員	名寄市立大学保健福祉学部	教授	佐藤 みゆき	
	北海道市長会	参事	篠崎 敏則	
	北海道町村会	政務部長	熊谷 裕志	
	北海道国民健康保険団体連合会	事務局長	小松 敏之	
	北海道病院協会	副理事長	和泉 裕一	
	北海道社会福祉協議会	常務理事	中川 淳二	
	北海道老人クラブ連合会	常務理事・事務局長	坂井 信	
	北海道シルバー人材センター連合会	常務理事・事務局長	井上 祐次	
保険医又は保険薬剤 師等の団体の役職員	北海道医師会	常任理事	伊藤 利道	
	北海道歯科医師会	常務理事	中川 英俊	
	北海道薬剤師会	理事	山野 勝美	
保険者又はその組織 する団体の役職員	健康保険組合連合会北海道連合会	常務理事	道端 和則	
	北海道医師国民健康保険組合	理事長	長瀬 清	
	全国健康保険協会北海道支部	業務部長	小野寺 秀樹	欠席
	地方職員共済組合北海道支部	事務長	吉川 政英	欠席
被保険者等で公募に 応じた者			阿川 紘一郎	欠席
			東 裕一	
			田中 玲子	欠席
			藤岡 章一	
			藤倉 康次郎	

## 【事務局】

役職名	氏名	役職名	氏名
事務局長	金谷 学	総務班電算システム担当班長	猪股 博志
事務局次長（総務担当）	浦崎 真	資格管理班長	濱井 優樹
事務局次長（業務担当）	中村 英一	資格管理班収納対策担当班長	有田 勝紀
総務班長	長島 正昭	医療給付班長	津田 剛志
総務班調整担当班長	池田 由起子	医療給付班主査	竹中 洋之
総務班企画財政担当班長	有馬 美沙子	医療給付班保健企画担当班長	星田 剛

## 令和 2 年度 第 1 回運営協議会 議事要旨

日時：令和 2 年 1 月 6 日（金曜日） 18 時 00 分～19 時 20 分

場所：ホテルノースシティ 2 階 藻岩の間

（○：事務局 ■：委員）

（会長、副会長の互選を行い、会長に佐藤委員、副会長に坂井委員を選出）

### ■佐藤会長

この後の進行役を務めさせていただきたいと存じます。

本日の議題は、変更・追加も含めまして次第に記載されているとおり 5 件でございます。

終了時間は 20 時をめぐりに進めてまいりたいと存じますが、このような御時世でございますので、極力早めに終わりたいと考えております。御協力方どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題 1 「後期高齢者医療制度の概要及び後期高齢者医療の現状等について」を事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局から議題 1 「後期高齢者医療制度の概要及び後期高齢者医療の現状等について」を説明）

### ■佐藤会長

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。事前にお送りしているものでございますので、よろしいでしょうか。

健康寿命について、本会議でもよく話題に上るところでございますので、ぜひお目通しいただければと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

議題 2 「令和元年度事業実績及び各会計決算について」を事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局から議題 2 「令和元年度事業実績及び各会計決算について」を説明）

### ■佐藤会長

資料 2 の扱いはどのようになりますでしょうか。

### ○事務局（総務担当次長）

資料 2 は後ろのほうにグラフが描いてございますが、最新の情報を入れたグラフになってございまして、いろいろ質問が出たときに、これに基づいて御説明をしようと思ひ用意

させていただきました。

■佐藤会長

今回は参考程度でよろしいということをございましょうか。

○事務局（総務担当次長）

結構でございます。

■佐藤会長

ほかに何かございますか。よろしければ次の議題にまいります。

それでは、議題3「後期高齢者窓口負担割合に係る議論について」御説明をお願いいたします。

（事務局から議題3「後期高齢者窓口負担割合に係る議論について」を説明）

■佐藤会長

議題というよりも話題の提供というような感じでございますけれども、いかがでございますでしょうか、何か御質問、御意見等ございませんか。

窓口負担が2割になるというお話は、去年の今頃ですと原則2割と出ていたのですが、だんだん引っ込んできたようでございます。

突然ですが、道端委員、何か御意見ございますか。御見解がございましたら。

■道端委員

現役世代のことにはあまり触れてもらっていないのですけれども、先ほどの決算の中では、我々現役世代からの収入が一番多く、後期高齢者医療費の4割を現役世代で負担している状況であります。

健康保険組合から見ると、前期の高齢者も含めて、北海道の健保組合で保険料収入の45%を拠出している実態があり、これが2025年になると50%を超えて、自分たちの医療費よりも高齢者医療への拠出金のほうが多くなるということで、昨年も大きな健保組合が2つほど解散したという状況になっております。

被用者保険側としては、公費で出してくれるといいのですが、財務省の財政制度等審議会あたりは公費抑制を主張していますので、公費で出さないというのであれば、所得区分に応じて後期高齢者の方にもある程度負担していただき、現役世代の負担軽減を要請しているという実態を、組織として報告させてもらいたいと思います。

■佐藤会長

ほかに御意見等ございませんか。

今おっしゃったことは、大変重要なことをございまして、裏面の（3）の上から2つ目

の中黒ですが、見える化というのが非常に重要だと思うのです。ただ負担をしると言っても、皆さんなかなか納得できないわけですから、きちんと理解をしてもらった上で負担をしていただくためには、医療保険の見える化というのが非常に重要でございまして、最近の審議会では話題に上っているようでございますので、動向を注視してまいりたいと存じます。

それでは、議題4「マイナンバーカードの健康保険証としての利用について」、御説明をお願いいたします。

(事務局から議題4「マイナンバーカードの健康保険証としての利用について」を説明)

■佐藤会長

ただいま御説明いただきましたが、お時間もございますので、地域住民に近いということで公募委員の皆様方にお一言ずつ感想をいただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

藤倉委員、よろしいでしょうか。

■藤倉委員

マイナンバーの登録ですが、やはり便利になってきて、いろいろ使い勝手があると思っております。ただ、詐欺などの犯罪に使われてしまう可能性もあるので、セキュリティ対策を万全にしていただければ、とても有効で役立つシステムであると思っております。

■藤岡委員

私も先月、マイナポイントが欲しくてマイナンバーカードを作ったのですが、個人情報漏えいが懸念されるような気がしています。

あともう一点、マイナンバーカードを作った人については、現在の保険証は送らないほうがいいのではないかなと思ひまして、参考までにお聞きしたいと思います。

■佐藤会長

今の件につきまして、事務局から何かございますか。

○事務局（事務局長）

これからどうなっていくかというのは、なかなか難しいところもありますし、医療機関のほうで顔認証の機械を導入するのが、まだそれほど多くないということもありますので、保険証も送ることについては、すぐには変わらないと思います。

ただ、国民の方が全員マイナンバーカードを持つことを国は目指していると思うので、そうなっていくと、あえて紙の保険証を送る必要性はなくなりますので、デジタル化が進めば、相当の期間がかかるかもしれませんが、2つ持つよりはマイナンバーカード1つを持つことでより便利になる、ということを目指しているのではないかと思います。

■佐藤会長

藤岡委員、よろしいでしょうか。

それでは、東委員、いかがでしょうか。

■東委員

菅政権になってからマイナンバーカードの免許証や保険証との連携などいろいろ出てきているのですが、なぜこれまで浸透してこなかったかという、やはり個人情報の漏えいというものが大きくあるのだらうと思います。預貯金とかも含めて、収入等の完全捕捉といったことがあるのだらうという感じがあり、なかなか浸透しないので、今回ポイント付与というようなことで大々的に予算も付けてやっています。私はまだ、マイナンバーカードは持っていません。

保険証として使うということになると、これに対応するデジタル化を全ての保険医療機関がやらなければなりません。そのようなお金がどのように補填されるのか、スケジュールというか、青写真が描けません。医療機関の持ち出しでやるとなると、恐らく医師会あたりから抵抗が出るのではないかという気もします。明確な意思を持ってやっているのではなくて泥縄式的にやっているというのがあって、私はいまいち信頼できません。国会論戦を聞いていても、菅さんの考え方からいうと、国民の情報を把握するほうに重点ばかり置いて、利便性は取って付けたような感じが正直しています。

■佐藤会長

なかなか懸念というか、厳しい意見が出ておりますが、実施する医療機関、薬局の方々もおおいでになっていますので、どなたか御感想等ございましたら御発言いただけるとありがたいのですが。

■長瀬委員

私は医師国保組合から出ていますが、北海道医師会の会長をしております。

私たちは、マイナンバーカードを医療保険証として使うというのは、前からずっと反対をしていました。紙の保険証を、マイナンバーカードとは別個にカード式の保険証にすることを、随分前から主張しています。

今いろいろ心配されていましたが、マイナンバーカードを扱うときには、扱える人を限定し、別個用意した部屋で厳重に取り扱わなければならないということになっています。それが、何か軽々しく扱うような印象を受けています。

例えば、医療機関にマイナンバーカードを保険証として持ってきて、そのまま置いていくお年寄りがいらっしゃるのではないかなど、いろいろな心配がある中で、何かせっかちにどんどんやれというような進め方をしているので、これについては強く反対をしています。

日本医師会としては、それに代わるような方法を考えるとか、そういうつもりでこれまでずっとやってきましたが、この1年ぐらいものすごいスピードで、マイナンバーカード

を持つと特典がありますよと宣伝をして、持たせるようにしています。ですから、もっと慎重にやってもらわないと駄目ではないか、という考えを持っています。

■佐藤会長

貴重な御意見ありがとうございました。

この問題、どんどんスケジュールは進んでいくようでございますけれども、動向を見ていきたいと考えております。

それでは、次に移りたいと思います。

議題の5でございます。事務局のほうから、この協議会の運営についての提案があり、条例第7条に基づいて、会長である私のほうから委員の皆様にお諮りする案件になっています。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局から議題5「運営協議会の書面議決等に関する要綱について」を説明)

■佐藤会長

今の御説明について何か御質問等ございませんでしょうか。要綱案でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、この要綱案をお認めいただくかどうかについて決議をしたいと思いますのですが、大変恐れ入りますが、挙手で行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

お認めいただける方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

■佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議決いたしましたので、所定の手続が整い次第、事務局から各委員にお送りすることにしたい思います。

さて、そのほか委員の皆様方から何かございますでしょうか。

実は、この会議は、私が議事をするようになってから毎回最後に出席者全員にコメントをいただいて、それがまた大変興味深いものでございますが、本日は時世柄、割愛させていただきます。非常に残念でございますが、次回に期待したいと思います。

それでは、議事は終了いたしますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（総務担当次長）

次回の運営協議会の開催予定でございますが、会場の都合上、来年の2月1日月曜日を予定してございます。現時点で御出席が難しい旨、御連絡をいただいている委員におかれましては、誠に申し訳ございませんが、御理解を賜りますようお願いをいたします。

その時点の感染の状況等も勘案しながら、開催の1か月ほど前に正式な開催通知、出欠の確認、議題等につきまして御案内したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

■佐藤会長

それでは、皆様の御協力をもちまして、令和2年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会を終了いたします。また2月1日にお目にかかりたく存じます。